

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
1	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	国保医療課	医療費免除について	現在実施している国保医療費免除の継続ができるよう関係機関に働きかけてほしい。 医療費の窓口負担免除は一年更新で将来が見えない。被災者の立場では、年々怯えていなければならない。将来計画をできるように、早く情報が欲しいので関係機関に連絡していただきたい。	医療費免除について、今後も継続するように国や県に働きかけていく。 また、情報提供についても早めにしていきたい。	東日本大震災における国民健康保険一部負担金の免除措置と財政支援措置については、平成27年12月31日まで延長となりました。
2	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	みなし仮設住宅について	現在実施しているみなし仮設家賃の免除の継続ができるよう関係機関に働きかけてほしい。 みなし仮設住宅の家賃免除は一年更新で将来が見えない。被災者の立場では、年々怯えていなければならない。将来計画をできるように、早く情報が欲しいので関係機関に連絡していただきたい。	できるだけ長い期間の支援制度の継続を、県を通じて国に働きかけている。今後も要望を続けていくつもりである。 昨年8月30日付けで岩手県が厚生労働省よりみなし仮設住宅の入居期間を1年延長(雇用促進住宅は平成27年3月31日まで、民間賃貸借上げ住宅は契約時から4年間)延長することの承認を得た。 今後の取り扱いについてはまだ示されていない。(昨年5月に県は国に延長を要望。今年度の動向は未確認) H26.2.28現在 市内のみなし仮設入居者 民間賃貸住宅 66世帯 134人 市営住宅 2世帯 4人 雇用促進住宅 34世帯 80人 計 102世帯 218人	岩手県、宮城県及び福島県の沿岸から市内に避難している方々については、みなし仮設住宅の供与期間については、平成28年3月末まで延長されたところ。花巻市としては、今後とも、みなし仮設住宅の供与期間の延長について、関係機関に要望してまいります。
3	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	長寿福祉課	湯のまちホット交流サービスについて	花巻市が実施している湯のまちホット交流サービスの継続をお願いしたい。	今年度約30,000人の利用(2月末)、被災者のべ183人(1月末)の利用をいただいた。今年度も継続して実施するのでぜひご利用いただきたい。	平成26年度は、利用施設に大迫のぶどうの湯を加え23施設で延べ35,000人の方の利用をいただきました。来年度以降も温泉地である本市の特性を活かした本事業を継続していきます。
4	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	災害公営住宅について	花巻市内に災害公営住宅を建設できないか検討してほしい。(建築費を家賃に加えない仕組み) 沿岸に戻りたくても事情があって戻れない被災者もいる。 高台移転の工事も遅々として進まず、あと何年かかるかわからない。	現時点で市内に災害公営住宅を建設することは考えていない。 沿岸市町村が、被災者に戻ってきてほしいと復興を進めている思いに反して、沿岸の人口減少を進めることにつながってしまう。 やむを得ない事情により花巻に永住しようとする被災者の方々を支援したい気持ちはもちろんあるが、同時に、沿岸市町村の復興の邪魔をしたくないという気持ちもある。北上市長も同じことを言っていた。 災害公営住宅となると、さらにもう一歩進んだ話になってしまう。北上市でも盛岡市でもやっていない。どうしても作ってくれという声があるのであれば、釜石、大槌の意向も確認し、県とも相談していかなければならない。 ⇒懇談会后、県に照会(防災危機管理課) 【災害公営住宅の建築について】 ・公営住宅の戸数は公営住宅法に基づき被災者数に応じて整備するもの。この被災者数には花巻市へ避難している被災者も含まれる。 ・基本的には被災地に建設。 ・被災市町村の要望により内陸市町村に建築する可能性はないわけではないが、現実的ではない。 【災害公営住宅の家賃について】 ・家賃は通常の公営住宅と同じだが、月収8万円以下の場合は低く設定。 ・月収5～6万円以下は減免対象であり、これは通常の公営住宅と同じ。 ・敷金は県営住宅は3か月分となっているが、県営の災害公営住宅の場合は免除となる。 ・復興交付金を活用することで家賃が安くなっているわけではない。	花巻市に災害公営住宅を建設することは難しいことと思われますが、今後の沿岸部の復興状況や岩手県の動きに注意してまいります。
5	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	みなし仮設住宅について	現在居住している南万丁目の元雇用促進住宅について、できるだけ長い期間を無料で利用させていただきたいのでご努力をお願いしたい。	できるだけ長い期間の支援制度の継続を、県を通じて国に働きかけている。今後も要望を続けていくつもりである。 昨年8月30日付けで岩手県が厚生労働省よりみなし仮設住宅の入居期間を1年延長(雇用促進住宅は平成27年3月31日まで、民間賃貸借上げ住宅は契約時から4年間)延長することの承認を得た。 今後の取り扱いについてはまだ示されていない。(昨年5月に県は国に延長を要望。今年度の動向は未確認) H26.2.28現在 市内のみなし仮設入居者 民間賃貸住宅 66世帯 134人 市営住宅 2世帯 4人 雇用促進住宅 34世帯 80人 計 102世帯 218人	岩手県、宮城県及び福島県の沿岸から市内に避難している方々については、みなし仮設住宅の供与期間については、平成28年3月末まで延長されたところ。花巻市としては、今後とも、みなし仮設住宅の供与期間の延長について、関係機関に要望してまいります。
6	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	商工労政課	アンテナショップ結海について	秋田県五城目町と大槌の産品を販売する結海という非営利の店について、今後は経営として成り立つようにしたいので、ご指導をお願いしたい。	緊急雇用創出事業により人件費を支援しているが、今年度いっぱいでは終わる。 今後は営利で運営していく策を探っていく必要があると思う。市にどれだけノウハウがあるかわからないが、支援していく。農協に相談するのもよい。適切な支援をしてもらえる可能性がある。 今年度のうちから、商品開発など、来年からの営利事業へ繋げていくための準備を進める必要があると思う。 今後は、商工、農林にも話をつないで支援していきたい。	平成27年度も継続して緊急雇用創出事業として実施することが可能となった。引き続き、行政として可能な限り支援を行う。 【平成27年3月末完了】

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
7	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	義援金について	山田町では、義援金は全て被災者に配られた。花巻市では、義援金がいくら集まり、どう配分されたのか公表されていない。可能なら義援金の内訳を公表し、被災者に配るつもりならよろしく願いたい。 花巻市に避難してきている若い人たちのなかで、心の病気だったり、仕事に就けなかったりしている人たちがいるので、そういう人たちのために使ってほしい。	花巻市に贈られた義援金(寄付金)は、被災者及び被災者の復興に充てるべきものと考えている。4月3日(本日)から4月14日にかけて、花巻市で生活している被災者を訪問し現在の状況と今後の意向を訪問およびアンケートにより調査することとした。 現在、1,000万円程の寄付金のストックがあるので、このアンケート結果も踏まえ、被災者への支援を検討したい。 義援金は、花巻市内で被災した方々に渡った。寄付金については、沿岸被災者を受け入れた温泉旅館等に、国から支出された1泊5,000円の宿泊費の上乗せ分として支出した。寄付金は、1,000万円ほど残っているため、被災者へ直接還元する形で使いたいと考えている。使い方については、今後検討していきたい。	平成26年7月から各支援事業を実施してまいりましたが、被災者の方々の生活状況やニーズがどのように変化しているかを把握することを目的としたアンケート調査を実施し、この結果に基づいて今後の支援について検討してまいります。
8	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	内陸他市の対応状況について	内陸各市の行政と震災支援団体との協力関係について説明	盛岡市、北上市、奥州市など他の市町村の対応も参考に被災者への支援策を検討したい。	平成26年7月から各支援事業を実施してまいりましたが、被災者の方々の生活状況やニーズがどのように変化しているかを把握することを目的としたアンケート調査を実施し、この結果に基づいて今後の支援について検討してまいります。
9	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	被災者支援の委託について	ゆいっこ花巻は、国保の医療費免除と見なし仮設家賃免除がなくなった後、最低でも2年間は被災者に寄り添って支援を継続したい。 これまでの経緯と実績があるので、今後の全被災世帯への行政支援の一部を受託することはできないか、ご検討願う。 被災者の状況は年々変化しており、常に寄り添って情報を把握する必要がある。(以前は個人情報保護を理由として、市が把握しておられる被災者と接触することはできなかった)	アンケートや訪問調査の結果を踏まえ、他の自治体の支援も参考にしながら検討する。 個人情報の件は、良いことであっても法律違反はできないので、きちんとした仕組みを作って、そのうえで本人の了解が得られれば可能。	平成26年7月から各支援事業を実施してまいりましたが、被災者の方々の生活状況やニーズがどのように変化しているかを把握することを目的としたアンケート調査を実施し、この結果に基づいて今後の支援について検討してまいります。
10	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	地域づくり課	ボランティアの活動拠点について	ボランティアの受け入れなどの活動を継続できるように、成島振興センターの使用を許可していただきたい。 ゆいっこことと土木センターの三者での話し合いの場を設けて欲しい。	これまでどおり、拠点として使っていただくことは構わないが、宿泊場所は別に求めて欲しい。相談していきましょう。 良いことだからといって法律違反をするわけにはいかない。	振興センターの用途以外の使用はできません。
11	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	都市政策課	被災者住宅再建支援について	私が知りうる範囲でも11軒の被災者が花巻市に住宅を新築している。また、被災者約250世帯が花巻市で生活するだけでも経済的に貢献していると考えている。沿岸市町村では住宅を再建した場合に100～200万円の補助金がある。被災者が花巻市に住宅を建てた場合にも、こうした支援が欲しい。補助金が難しい場合は、違う形でも良い。 100～200万円でなくても良い。現金でなくても良い。	国の被災者住宅再建支援事業は、県内全市町村を対象に複数世帯100万円、単身世帯75万円の補助。市町村での上乗せは複数100万円、単身75万円(大船渡、陸前高田、山田、野田)、複・単とも300万円(久慈)の沿岸5市町村で実施。 内陸市町村では上乗せを実施していない。 それができるかどうかは、市の財政の問題もある。私は出したいと言いたい、結局負担するのは市民。沿岸市町村の場合と異なり、市民の理解を得られるか難しいところ。即答できない。	東日本大震災被災者の住宅再建を支援するため、岩手県と連携し、被災住宅の補修・改修補助金や住宅新築等補助金の交付事業を実施しています。
12	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	資産税課	固定資産税の減免について	花巻市に住宅を建てた場合の固定資産税について、現在3年間に限り7割補助(免除)になっている。これをさらに2～3年間延長して欲しい。	制度的なところを調べて欲しい。 ⇒家屋に限らず全ての新築住宅に係る減免措置が、3年間1/2減額。被災家屋に代わる代替家屋の特例が、最初の4年間1/2減額、続く2年間1/3減額。この2つの制度を合わせると、最初の3年間3/4減額、4年目1/2減額、5～6年目1/3減額となる。 県内で独自に軽減延長を実施している市町村はない。	家屋に限らず全ての新築住宅に係る減免措置が、3年間1/2減額。被災家屋に代わる代替家屋の特例が、最初の4年間1/2減額、続く2年間1/3減額。この2つの制度を合わせると、最初の3年間3/4減額、4年目1/2減額、5～6年目1/3減額となる。 県内で独自に軽減延長を実施している市町村はない。
13	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	震災の風化防止について	震災から3年が過ぎ、風化が進んでいる。今後ますます忘れられていくと思う。広報で年に1回でも被災者・被災地の状況等を取り上げて、風化を防いでもらいたい。		今後とも広報などにより、東日本大震災の風化を防ぐよう努めてまいります。
14	H26.4.3	いわてゆいっこ花巻	防災危機管理課	復興支援の検証について	今回、私たち支援団体や花巻市が取り組んだ復興支援の良かったところ悪かったところを検証し、次の災害に生かしてほしい。北上市では冊子でまとめている。		平成26年7月から各支援事業を実施してまいりましたが、被災者の方々の生活状況やニーズがどのように変化しているかを把握することを目的としたアンケート調査を実施し、この結果に基づいて今後の支援について検討してまいります。
15	H26.4.10	岩手県ユニセフ協会花巻友の会	こども課	岩手県ユニセフ協会花巻友の会の活動について	ユニセフおよび日本ユニセフ協会の概要について、花巻友の会の活動内容について説明。 東日本大震災の後は物資支援や学校の清掃などのボランティア活動をした。現在は被災児の心のケアを中心に活動している。 日本ユニセフ協会からの活動支援金を資金として活動している。花巻友の会は賢治の精神をもとに、地域の人々の意向を聞きながら活動している。		お話としてお聞きました。
16	H26.4.10	岩手県ユニセフ協会花巻友の会	こども課	「ユニセフ平和チャリティコンサート共催」のお願い	花巻友の会設立25周年を記念して、7月27日(日)にコンサートを予定している。市と教育委員会に共催をお願いしたい。併せて、当日はぜひ来場いただき祝辞をお願いしたい。	共催は承知した。 当日の予定は日程調整する。(秘書に連絡済)	花巻市共催承認済【5月23日付】 当日市長出席
17	H26.4.10	岩手県ユニセフ協会花巻友の会	小中学校課	学校での活動について	市内の学校ではユニセフについて勉強する時間がなかなか無いようだ。ほかの活動も大事だが、子どもの命にかかわる活動ということを理解して時間をとってほしい。	学校教育には(政治的な立場で)市長があまり口出しするべきではないと考える。教育委員会や学校現場での判断が重要。学校の先生に理解してもらうことで授業のメニューに取り込んでもらえるのでは。	意見として伺いました。
18	H26.4.10	岩手県ユニセフ協会花巻友の会	地域づくり課	振興センターの活用について	地域の振興センターに高齢者も若者も気軽に集えるフロアがない。 わざわざ部屋を借りなくても、市役所のロビーのように土足で入れるところがあれば、一人暮らしの老人なども集まっておしゃべりしたりお茶を飲んだりして地域活性化につながるのではないかと考える。 ますます高齢化していく中で、高齢者の引きこもり予防にも、椅子とテーブルが置いてある簡単なつくりでもあればいいと思う。	コミュニティ会議のあり方や指定管理とも関係するので、市で一方向的に決められることではない。土足でとなると構造も直す必要があるため、実現するには少しハードルが高いと感じる。	現在のところ土足で入れるような改修は考えておりません。。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
19	H26.4.14	女性センターを実現する会	地域づくり課	男女共同参画に対する考え方	市長の考えをお聞きたい。	男女の違いは認識しながらも、差別はあっていけない。市職員の人材登用に関しても、同じ能力の場合は男性であれ女性であれ同じように採用すべきという考え。女性の場合は出産・子育てでハンディはあるが、その部分で差別はしない。 男女共同参画に対する考え方は3つあると思うが、 ①自然にやっているからそのまま ②女性にある程度優遇して、今までの差別を解消する ③積極的な行動計画を作るのではなく、男女を同じように扱うこと→③の考え方をとる。 少なくとも市役所の人事に関しては、能力のある人は能力のある場につけてもらう、今後もっと若い職員が責任ある仕事をしたいということであればやっていただくということは意識として徹底していく。	男女の違いは認識しながらも、差別はあっていけない。市職員の人材登用に関しても、同じ能力の場合は男性であれ女性であれ同じように採用すべきという考え。女性の場合は出産・子育てでハンディはあるが、その部分で差別はしない。 男女共同参画に対する考え方は3つあると思うが、 ①自然にやっているからそのまま ②女性にある程度優遇して、今までの差別を解消する ③積極的な行動計画を作るのではなく、男女を同じように扱うこと→③の考え方をとる。 少なくとも市役所の人事に関しては、能力のある人は能力のある場につけてもらう、今後もっと若い職員が責任ある仕事をしたいということであればやっていただくということは意識として徹底していく。
20	H26.4.14	女性センターを実現する会	地域づくり課	市の組織名に「男女共同参画」が入らないことについて	新しい組織の課名にも係名にも「男女共同参画」ということばが入らなかった。名前があるだけで関心にもつながるが、ことばで見えないということは市民には分かりづらくなったのではないか。 市の考え方が課名に少なからず影響しているのではないかと懸念する。	組織名に入っていないが、地域づくりに包括されており、市民協働係で担当している。多くのスタッフで複数の課題を解決するためには、ある程度大きな括りの組織が必要と考え、今年度の組織再編をした。(総合政策部長)	組織名に入っていないが、地域づくりに包括されており、市民協働係で担当している。多くのスタッフで複数の課題を解決するためには、ある程度大きな括りの組織が必要と考え、今年度の組織再編をした。(総合政策部長)
21	H26.4.14	女性センターを実現する会	地域づくり課	意識改革について	ベースになるものに母親が子どもをみるべき、家事は女性がやるものという考えがある場合は、職場の中で(男女共同参画の)素地が出来ていなければ、女性は働きたくても時間的制約などを考えて手を挙げられないのではないかと。日常的に男女共同参画の浸透が必要。 男女共同参画は本当に推進されているのか、まだまだと感じる。 障がい者を支援する側の人でも、まだまだ男女共同参画の認識が低い人が多い。意識啓発は非常に大切と感じる。 制度改革と意識改革は同時に進めるべきで、意識面は自分たちも何かできると考えている。 意識改革の面で市民への働きかけは市でも十分可能ではないか。	基本的には市の政策としてというよりも、市民運動などが起こった時に市がどのようにサポートできるかだと思う。 市がどのような考え方が →男女共同参画推進計画に基づいて事業を進めている。男でも女でも市民として協働して進めていくという社会の方向性に市としても全面的に対応していく考え方である。(総合政策部長) 国では内閣府の所管であることが、すべての施策に必要な考え方であることを裏付けている。 市でも、例えば審議会などに性別・年齢にかかわらず誰でも参加しやすい環境(例えば保育サポートなど)を整えるのが市の役割。 それと、もし差別という意識があるのであれば無くしていくという意識の啓発をすること。市役所内でも職員研修などしている。 意識改革と施策・事業のどちらかだけでは足りないと思う。 今後、計画の見直しもあるので、皆さんの意見もお聞きたい。(地域づくり課長)	基本的には市の政策としてというよりも、市民運動などが起こった時に市がどのようにサポートできるかだと思う。 市がどのような考え方が →男女共同参画推進計画に基づいて事業を進めている。男でも女でも市民として協働して進めていくという社会の方向性に市としても全面的に対応していく考え方である。(総合政策部長) 国では内閣府の所管であることが、すべての施策に必要な考え方であることを裏付けている。 市でも、例えば審議会などに性別・年齢にかかわらず誰でも参加しやすい環境(例えば保育サポートなど)を整えるのが市の役割。 それと、もし差別という意識があるのであれば無くしていくという意識の啓発をすること。市役所内でも職員研修などしている。 意識改革と施策・事業のどちらかだけでは足りないと思う。 今後、計画の見直しもあるので、皆さんの意見もお聞きたい。(地域づくり課長)
22	H26.4.14	女性センターを実現する会	地域づくり課	制度改革について	保育の現場から見ると、(自分自身が)男女共同参画を学んだことで、子育ては母親だけのことではないと認識し、(保育園で)父親にもアドバイスするようになった。意識を高めるのを助けるのが市の仕組みであると思うので、一時的にも下駄を履かせる(女性を優遇する)施策も必要ではないか。 北欧では積極的な推進策という意味で、父親が60日間育児休暇を取らなければ、その後に母親の育児休暇が減られるような制度として縛りをかけたことで飛躍的に男性の育児休暇取得率が上がったということ。 市でも、(役職などで)男女平等になるため、目標に達するまで一時的に縛りをかけて推進するのも大事ではないかと考える。 市内では、男性の子育て参加にまだ理解を示してくれない企業もある。何か方法は無いものか。 同じ部署で働いていても、同じ能力があっても、女性の場合は育児や介護でハンディがあるのが現実。	①男性がかかわるようにもって啓発すること、制度的に担保できることはないか ②同じ立場の場合に女性だけ優遇すること が考えられると思うが、②は同じ立場にある男性が差をつけられることになるのでやるべきではないと思う。 男性と女性をまったく平等に扱った場合、男女とも責任のある立場に立てるという考え方。 産休・育休の制度は基本的に国の制度で、市ができることは限られている。市として民間企業に言うのは困難。(市内の企業は経済的に厳しいところが多いというもある。)国の制度として変わるのであれば、東京でも花巻でもどこの企業も同じなのでやりやすいが、花巻だけというのは厳しい。啓発はできると思うが。 市がやるのはなかなか難しい。国の労基署などがやるべき。 花巻市だけが働きかけをしても企業は従わないのが現実だろう。いいことはもちろんやりたいが、市職員もほとんど減っていて少ない人員で精いっぱい仕事をしているので、事業所を一社一社回って働きかけるという余裕がない。 啓発活動は大事で、もちろん市でもやっていくが、どこまでやるか。国が中心になってやるべきだし、民間の人たちが運動していくのも大事。	①男性がかかわるようにもって啓発すること、制度的に担保できることはないか ②同じ立場の場合に女性だけ優遇すること が考えられると思うが、②は同じ立場にある男性が差をつけられることになるのでやるべきではないと思う。 男性と女性をまったく平等に扱った場合、男女とも責任のある立場に立てるという考え方。 意見として伺いました。 意見として伺いました。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
23	H26.4.14	女性センターを実現する会	地域づくり課	女性センターと相談機能について	女性団体活動交流スペース(まなび学園3階)を設けていただいたことは大変感謝している。男女共同参画に関して日常的に話題に上るようになったことは大きな一歩。 女性センターという建物を望むのではなく、機能面を花巻市としても取り組んでほしい。中でも相談機能の充実を望む。 悩みを抱えていて話を聞いてほしい人、相談に行きたくても行けない人はたくさんいるので、それに応えていただきたい。 市民生活総合相談センターがあるとはいえ、本当に悩みを抱えた人が市役所に行くのは勇気があるし、相談に行ったことが見えるのはいい形ではない。もりおか女性センターはいつ誰が相談室に入ったか周囲から分からないような仕組みになっている。 (本音は)「女性センター」という名前にこだわりたいが、その機能を備えたものであれば譲る。 その機能は分散するより、相談・学習・情報発信など一か所にあったほうが非常に便利だと思う。 以前、警察跡地に建設する計画があったが、白紙になったのが非常に残念。	基本的には相談のワンストップということで、いかなる相談も市民生活総合相談センターで受け付けて、内容によって専門の相談員につないでいる。(総合政策部長) DVなどの相談は、家から出られないケースなどもあるので、必ずしも市役所の相談スペースで行っているのではなく、婦人相談員が相手との調整によって相談の場所を設定している。 場所も大事だが、県の相談機関や警察などとのネットワークも大事。(地域づくり課) 情報を伝える方法としては、ホームページや広報も使える。 NPOなどの力を借りるのはいいと思う。 市としてできることはするので、担当課とも相談してどんどん活動してほしい。	基本的には相談のワンストップということで、いかなる相談も市民生活総合相談センターで受け付けて、内容によって専門の相談員につないでいる。(総合政策部長) DVなどの相談は、家から出られないケースなどもあるので、必ずしも市役所の相談スペースで行っているのではなく、婦人相談員が相手との調整によって相談の場所を設定している。 場所も大事だが、県の相談機関や警察などとのネットワークも大事。(地域づくり課) 情報を伝える方法としては、ホームページや広報も使える。 NPOなどの力を借りるのはいいと思う。 市としてできることはするので、担当課とも相談してどんどん活動してほしい。
24	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	宮沢賢治記念館のリニューアルについて	宮沢賢治記念館は宮沢清六氏がプロデュースして賢治の総合観を提示したものの。リニューアルに関して、市の基本姿勢はどのようなものか。 ・現在の展示構成を基本にして、展示方法は資料に応じた適切な手法で、最新の技術を駆使して機器を活用してほしい。 ・各方面の賢治研究者へ展示リニュアルに関するアンケートを実施してはどうか。 ・宮沢賢治学会イーハートブセンターの協力を得て、展示監修委員会を設置してはどうか。	基本的に現在の展示コンセプトは継承される。精神そのものは何も変わらないし、観光化などの思いはない。 開館の時と同じ専門業者に決定したと聞いている。開館の時と比べて、同じことをするにも技術が進んでいるし、研究も進んでいるので新しい成果も出ている。 清六氏の世界観はもちろん継承されるし、やり方については、市民の声も聞いて進める。 今後、展示監修について委員会を設置するかは別として、監修は栗原先生に中心になってお願いすることで進めている。5月以降になったら本格的にお願いする。 宮沢氏や盛岡大学の望月先生もお願いすることになると思うが、誰にお願いするかを市で判断するのはなく、栗原さんにその選定もお願いしたほうがいいと思っている。市長名で正式にお願いするつもり。 できれば、修学旅行に合うように3月に完成したいので、研究者全員へのアンケートは考えていない。栗原先生に中心になってもらって、必要な研究者の意見を聞くということはあるかもしれない。	市民への説明会は2回開催し、意見聴取を行い反映をさせた。 展示内容の検討にあたっては、「宮沢賢治記念館展示リニュアル監修者」を6名に委嘱、宮沢賢治学会イーハートブセンターの方々にアドバイザーをお願い進めた。 完成予定は3月末としており、その後開館準備を行い、4月25日にリニューアルオープンを行う予定である。 (平成27年4月24日完了予定)
25	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	宮沢賢治記念館の管理運営について	宮沢賢治記念館が最も重視すべき機能は、一時資料の収集保存に関すること。原稿を末長く保存して、後の研究者にも役立ててほしいというのが清六氏の望みでもあるので、宮沢賢治作品の原稿は適切に保存および活用していただきたい。 ・一時資料の利用に関して、外部の専門家の意見を聞くシステムを構築してほしい。 ・一時資料の安易な公開等に厳格に対処するため、専門的な知識をもった館長および職員を配置してほしい。	一時資料の収集保存が核心だということは理解している。 外部の専門家の意見を聞くシステムについては、栗原先生や宮沢氏の意見を聞かなければいけないと思っている。 栗原先生は、研究者は一時資料を見たくて来訪するので、生原稿も少しずつ変えて展示したほうがいいのではないかとということ、場所は入口のほうがいいのではないかとということを書いている。 一時資料の取扱いについては専門家の意見を聞きながら考えていきたい。 展示の場所については、事務局のほうで皆さんと話し合って、変えられるなら変えるし、難しいならその旨説明する必要がある。	宮沢賢治自筆原稿等一次資料の収集・保存については、昨年11月28日に県立博物館専門員により現況環境調査を実施し、収蔵保管についての指導を受けている。今後も専門の見地からのチェックを継続し、万全な資料保管を進めていく。 また、展示リニュアルにより、記念館収蔵資料を扱う「特別資料準備室」が整備されることから、展示リニュアル監修者ほか、専門の先生方から「宮沢賢治記念館収蔵資料取扱要領」の内容についてご協議いただいているところである。併せて、外部専門家の意見を伺うシステムや、専門的知識を有した職員体制についても含め、引き続き検討を進めていく。
26	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	宮沢賢治イーハートブ館の管理運営について	当初、記念館は賢治の一時資料の収集保存および展示、イーハートブ館は研究資料の収集および集会活動を行う施設として位置づけられたはずだが、現状は、二つの文学館がそれぞれに事業を展開している。 ・イーハートブ館は、本来の設置目的どおり調査研究および集会学習の事業を展開すべき。 ・専門性をもった団体等に管理運営させてはいいかがか。 ・館の運営に、市民が参画する仕組みをつくってほしい。	基本はそうだと思うが、重なる事業を分ける必要はないのではないかと。 館の運営に市民を参画させるのはいいと思うが、どういう形で参画してもらうかをイーハートブ学会と十分に話し合わなければうまくいかないと思う。 管理運営を団体やNPOへお任せしてしまうと、宮沢賢治記念館やイーハートブ学会との連携がうまくいかない時に市から意見を言えなくなる。 具体的な提案があれば検討する余地はあるが、コスト面での判断はいいかがなものか。	宮沢賢治イーハートブ館は館の設置目的に沿い、宮沢賢治学会イーハートブセンターと連携し、賢治関係資料、情報を収集し提供している。 また、セミナーや企画展の開催により、賢治の人物と作品の普及活動を実施している。 イーハートブ館の運営は、市と宮沢賢治学会イーハートブセンターが連携して実施している現在の運営形態が最も効果的と考えている。 市民参画については、運営審議会等の場において、館の運営に対する意見を聞いていく。
27	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	リニューアル工事に係る休館中の展示について	休館中はその旨を周知することはもちろんだが、何らかの方法(どこか別の場所)で展示するべきだと思う。イーハートブ館がいいのではないかと。 観光ボランティアとして、1年間に6000人ほど案内している。8割の観光客は宮沢賢治を意識してくる。 冬場に来る人のほうがじっくり展示を見るので、休館中も展示を考えてほしい。 見る人のことを考えて展示してほしい。	記念館は専門家だけの施設ではないので、子どもから大人まで見られるように、あまり難しいことはやらないようにお願いしている。 工事は、来館者が少なめの12月～3月に実施する。その期間中は博物館の一角(企画展コーナー)を借りて展示できないか検討している。 イーハートブ館は展示スペース的に足りないことや学会の年間スケジュールの絡みもある。 皆さんの意見を聞いて、場合によってはスケジュールが変わる可能性もある。休館中の展示については早めに相談しておく必要がある。	宮沢賢治記念館は、展示リニュアル工事により、平成26年12月1日より休館となった。これに伴い、12月10日より市博物館展示室において、賢治記念館の収蔵品などを展示して「宮沢賢治の世界」展を開催中。当初は3月31日までであったが、リニューアルオープン日が4月25日となったことから、博物館での企画展を4月15日まで延長する予定である。 (平成27年4月15日完了予定)
28	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	小中学校課	方言かるたを学校で活用することについて	方言かるたを学校で購入して普及させてはどうか。 花巻市に赴任した先生方に宮沢賢治に関する講座を受けてもらえば、関心を持って子どもにも授けるのではないかと。	学校で何を教えるか、教材をどう活用するかは、教育委員会と学校現場で判断するべきだと思う。(政治的な立場にある市長が口出しするものではなく)教育長にどんどん言ってください。	意見として伺いました。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
29	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	花巻弁のコーナー設置について	花巻弁を残そうということで「ぼっこの会」を立ち上げた。賢治作品は方言のニュアンスで聞きたいという人も多い。 地元の声(方言)を聞きたいという人が結構いるので、記念館で、地元の人の中で方言を通して共通語と比べるようなコーナーがあってもいいのではないかな。		宮沢賢治記念館展示リニューアルにより、音声ライブラリーのメニューに花巻弁による賢治作品朗読を組み入れている。 常設展示コーナーや賢治サロンに配置される映像・音声ライブラリーは入れ替えや追加が可能であり、引き続き充実を図っていく。 (平成27年3月31日完了予定)
30	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	企画展示コーナーについて	奥の企画展示コーナーは記念館の中で異質と感じる。 企画展示の機能はイーハトーブ館に移行して、記念館は常設展示をベースとしてはどうか。		宮沢賢治記念館展示リニューアルにより、「企画展示室」が「特別展示室」となり、記念館所蔵品の資料を中心とした展示となる。イーハトーブ館の企画展と連動し、双方の館の特色をいかした企画を進めていく。 (平成27年3月31日完了)
31	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	まち中での観光案内について	まち中には賢治の香りのするところがたくさんある。 観光課の職員などがまち中に常駐して、まち中を歩くコースを案内してはどうか。 賢治の広場に観光ボランティアが常駐できるようにしてはどうか。	市職員を常駐させる余裕はないと思う。 まち中をどう活性化させるかは、一つ一つではなく全体で考えなければいけない。 今年や来年すぐという話にはならないが、予算の相談もしながら全体で考える必要がある。	観光ボランティア事業は観光協会で実施している事業であり、観光客からの要請があれば、観光ボランティアを派遣しているのので、そちらを利用されたい。 (完了)
32	H26.4.23	宮沢賢治花巻市民の会	賢治まちづくり課	市民の活動について	ソフト面で市民の出演も考えられるので、その部分だけでも先に動いていてもいいのではないかな。まず、市民が動くようなソフト面に対応できる部分もかなりある。 市民の意見も大事にして連携していければいい。	市民の出演は必要だと思うが、賢治に特化した話だけでなく、武家屋敷をどうするかなど全体を考える必要があると思う。そのうえで、ボランティアをお願いすることや市ができることという話になるのだと思う。 市民のソフト面での活動は必ずしも市が中心でなくてもいい。支援できる方法があれば市が支援するということになると思う。 お互いの情報交換をして連携していくことが大事なので、賢治まちづくり課に話をしてほしい。	宮沢賢治に関する市民の方々の取り組みについては、賢治のまちづくり委員会に所属する31団体について、委員会及び部会における情報交換を実施している。今後も、このような場を活用し、意見交換、情報交換を行って、必要な場合には支援を行っていくことを検討したい。 (完了)
33	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	子育て支援に関する考え方について	市長が掲げた5つの重点項目の中に「子育て・教育環境が整い子どもたちがたくましく育つまち」があったが、4か月過ぎて現実と考え方はどうなったか。	医療費関係で、自己負担の減額とインフルエンザの予防接種費用補助について補正予算で考えている。保育園関係は今の補正予算では考えていない。これは、子ども・子育て支援制度の中で具体的に考えていくことができるかどうか今後検討していきたい。 子どもが育ちやすい環境は絶対に必要で、子どもの支援は大事だと思っている。できることはやっていきたいが、花巻市の財政状況は厳しい。どこまでできるかは全体的なことを考えてから。 数年後に国からの合併特例交付金が23億円減るという話がある。そこまで減らないとは思いますが、厳しいことは厳しい。その中で子育てにどれだけのお金が使えるか考えていかねばならない。 子ども・子育て支援事業計画をきっちり作って、全体の中身を見ながら、どこに力を入れるか皆さんと相談しながら進めたい。	この度策定した子ども・子育て支援事業計画を推進し、子育て支援のさらなる拡充に努めていく。 教育・保育や地域子ども・子育て支援事業では具体的な数値目標を掲げた需給計画を示しており、保育所の定員増加や病後児保育事業の新設など盛り込んでいるほか、インフルエンザ予防接種の多子世帯への支援拡大や乳幼児の医療費助成の対象拡大、第3子以降の保育料負担額軽減事業など経済的な負担軽減の充実などに努めることとしている。
34	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	公立保育園の再編計画の今後の見通しについて	計画が頓挫しているようだが、今後の見通しなど市長の考えを聞きたい。 計画があったときに、市職員が各保育園を回って調査をした経緯があるが、子ども・子育て支援制度が出てきたことでストップした。 公立保育園は一般財源で運営するので、子どもにかかる経費や職員の給料は全て市の持ち出しだが、民間保育園は国の補助で運営できるので、民間委託したほうがいいのではないかなということで動き始めていたようだ。H20～H26年の間でやりたいということだった。 法人立保育園のほうでは旧花巻分を引き受けることで動いていたが、市で進んでいない状況だった。 横浜では利用者の方からの反対運動があった。盛岡でも最初は保護者会から不満の声があったようだが、実際の保育の状況には納得した。花巻市でも利用者からの反対・反発が多少足止めになったのではないかと推察する。 そのうちに新制度の話が出てきたので、引き受けて運営していけるか経営の不安が出てくる。 委託を受ける条件として保育士も一緒に引き受けることは構わなかったが、職員組合が反対して進まなかったとも聞いている。 その時点では正職員と臨時職員の割合が3対7くらいだったので、正職員は本庁に引き上げて臨時職員は引き受けるという条件だった。 一度に全部法人化すると、先生が全員代わるのではないかなど利用者は不安に感じると思う。 具体的にどこの保育園を引き受けたいか意向調査があり、わからないことは直接希望する公立保育園に聞いていいという市のお墨付きをもって聞いたたら、(公立保育園の)園長先生にすぐ怒られたことがあった。市と現場の温度差がすごくあると感じた。	子ども・子育て支援事業計画を作るにあたってニーズ調査をしたので、園がどれくらいあればいいかを地区ごとに計算していく。将来的に入る小学校によって保育園を選ぶことになるので、小さいから統合するということではなく、地域には保育園が必要と考えている。 保育園の需給状態を見ると、旧花巻は足りない。旧3町のほうは余っている。大迫、東和から保育園をなくすことはできないし、法人化するからといって引き受ける人はいないだろうから、この地域の再編は困難。石鳥谷は公立保育園がないので、あとは旧花巻の公立保育園をどうするか。法人化するとして引き受けるところはあるのか。 正職員の保育士は待遇が下がるのに民間委託先に行くと言うだろうか。 やるとしても急激には無理なので少しずつ。1年に2園くらいずつ再編していったら残っている園の正職員率を上げることも考えられる。 公立保育園は臨時率が高いので、園長の立場で運営に苦労しており、正職員率を上げることについては理解している。たまたま情報が行き届いていなかったところもあったかもしれないが、再編に反対しているわけではない。	子ども・子育て支援事業計画が策定された。市内4地区の今後5年間の保育利用量と確保量の見込みにあわせて、公立保育園、公立幼稚園の再編計画を策定していく。

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
					公立保育園を引き受けることによって、職員が育つということもあるし、職員の子どもたちが入るとき、複数園あると棲み分けができる。材料などを大量に発注して経費を削減できるというメリットもある。 保育園が複数あったほうが人的交流が図られ、相乗効果があると思う。地域に貢献する度合いが増える。 会議などやって、その後の経過を聞きたいが曖昧になっていたので、今日は改めて聞いた。	一般財源と国の補助という話であれば、進めたほうが市の財源は楽だが…。あとは利用者の声を聞くこと、職員労働組合との話し合いも必要になる。来年からというのは難しいが、担当課で検討してもらおう。 市役所の体制は全体的に変えていきたいと思っている。	
35	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	こどもの城構想について—早期実現を望む	こどもの城構想は当初、拠点施設ではなく施策を実現するためのネーミングと言っていたが、空港ビルが県から無償譲渡されることになり、市内に点在する子どもの施設を集約してはどうかと検討委員会が立ち上がった。 空港ビルはスペースが広いが、子どものために建てられたものではなく、4号線も近いので心配という声などもあった。何よりも、会議に出席していた担当者の中で、こどもセンター・イーハートープ養育センター・発達相談センターを見たことのある人が一人もいなかったことで、不適当と判断され白紙に戻った。 現在、厚生病院跡地に計画されているが、童話村近辺のほうがもっと適切なのではないかと考えている子どもは自然の中で育てたいという思いがあるので、四方を道路に囲まれている厚生病院跡地で3階建の建物はどうかと思う。 3施設に独自に意見を聞いたところ、おおむね賛成の意見だった。 童話村であれば、何も壊すことなくすぐにも着工できる。現在の施設や山道を子どもの遊びに活用できる。旧3町からも近くなり、駐車場も広く3方向の道路からアクセスできる。コンクリートでない平屋建ての建物に3施設が入って子どもたちが活動するのは理想。 二転三転するうちに子どもたちも大きくなるので、できるところから走り出したほうがいいのか。	ご提案はこどもの城として、こどもセンターとイーハートープ養育センターと発達相談センターの3つを複合施設として作るという概念だと思うが、そのほかにワンストップ相談窓口や教育委員会なども含めることになると中心ではないが…。 確かに、イーハートープ養育センターは早く改善する必要があると思っている。 厚生病院跡地は、3つの施設が入って250台分の駐車場を整備するという計画になっているが、南側の遊休地を合わせても170台しか置けない。子ども達の遊び場はあまりスペースが取れない。相当無理があるので、民間の土地を使っただとしてもゆとりした遊び場は確保できないと思っている。 順調に進んでも県から引き渡されるのはH27年度末。時間がかかるので、別のところがいとも考えられるが、私だけでは決められない話。まなび学園の体育館のほうに別に作るという案も出ていて、仮に病院が移転すれば跡地も広く使える。それがいいかどうか皆さん意見は聞かなければならない。 個人的には童話村もいいと思うが、利用者や市民の皆さんの声も聞く必要がある。アイデアとしては面白いが、全体計画を作ってからでないとはっきりと言えないし、そこで利用者の方々の意見も出てくると思うので。 厚生病院跡地から別のところとなると、また二転三転と言われる可能性もあるが…。	都市再構築検討プロジェクトチームによるまちづくりと施設整備についての調査及び各関係機関からの意見聞き取りなど検討の結果、複合施設計画を見直し、こどもの城に集約するとしていたイーハートープ養育センター、こども発達相談センターを単独施設として整備し、こどもセンターと風の子ひろばについては現在活動している生涯学園都市会館内において事業を継続する方向性としたところである。
36	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	保育士等処遇改善費について	保育の資質向上のため、昨年度は国からの補助があったので続けてほしい。もしなくなった場合は市独自の補助金を考えてほしい。 補助金について、給料と賞与のどちらに反映させるかと照会があるが、実態としては時間が経ってからなので期末手当に反映させざるを得ない。前もって分かっているなら早くいただきたい。	消費税の財源が保育士の処遇改善に使われるという新聞報道がある。国からは、今までと同じ程度の補助はあると思っている。国の補助と合わせて市で補助しなければならないということであれば、それはやらなければならない。ただ、国の補助が全く無くなった場合に市がどこまでできるかは厳しい。今までと同じ1/8程度であればできるかもしれないが、それ以上増やすことは厳しい。	子ども・子育て支援新制度の本格始動に伴い、公定価格（保育費用）に保育士の処遇改善分の加算が明確化された。保育費用は、公費（国・県・市）と利用者負担で賄うことになる。市では、法廷負担分に加えて、利用者負担分の一部を負担することとして、保護者等の負担軽減を図る。
37	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	補助金の年度内前金払のお願い	国の財政も厳しい中で運営しているので、補助金は年度を超えてではなく、何分の1かでも前金払いをお願いできないか。 H24年度は前払いだったが、H25年度は未収金となった。 ほかの市町村では前金払いしている。	国や県の交付決定がないと財源が決定しないので、市で交付決定でず、交付決定していないものを前金払いできないという状態。 ほかの市町村の様子もみて、全額は無理でも半年分とか相当分はできるかどうか検討する。 財源が確定しない場合に交付決定をどうするか、財政課と協議することになっているので、その結果をお知らせする。	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、補助金より支出していた事業費の一部が、保育園への運営委託料に算入されるため、実態に即した支払いに近づく見込み。保育費用の算定も変更しているため、今後の支払金額の状況とほかの市町村の動向を確認したうえで、市はリア方法の検討をする。
38	H26.5.26	花巻市法人立保育所協議会	こども課	産後休暇等に伴う認可保育所への入所認定条件の緩和について	以前は月の途中で入所することができたが、今は月初めからしか入所できない。 第2子が生まれた場合、職場復帰する時期が月の中旬になる人もいるので、翌月初めまで保育する人がいなくて困っている保護者の方々がいる。 一時保育だと1日2500円かかるので保護者の負担が大きい。 現在は入所判定委員会が月に1回しかないが、2回やっていただければ月の途中から入ることも可能なのではないか。 上の子が入っていて第2子の場合、園でも分かるので準備はするが、市から入れないと言われたと苦情がくることがある。窓口での対応も冷たかったそうなので直してほしい。	待機児童が出てきたときに、あの人が入れて何故うちは入れないのかと苦情が出ることもあり、月1回の決定で月初めの入所にしている。 できることはしたほうがいいので、検討する。 窓口の対応は指導する。	子ども・子育て支援新制度の開始に伴い、入所開始日についても考え方を整理した。原則として、月初めからの入所とした点は変更ないが、月途中から入所が必要なきときは、その月初日から申し込みができることとした。 入所決定の会議（入所会議）は、月1回とするが、緊急の場合は、その都度臨時会を行っている。 窓口対応は、丁寧な説明に努めている。
39	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	中ホール建設の進捗状況について	500人規模の中ホールは協会としても意願するもの。進捗状況は？	厚生病院跡地はヒ素が検出されたので、県が6月末までに調査結果を出して土を入れ替えるため、市に譲渡されるのはH27年度末になる。 現在の基本計画では、中ホールをつくる場合に250台分の駐車スペースが必要と想定しているが170台分しかとれない。 こどもの城にはイーハートープ養育センター・こどもセンター・発達相談センターの3施設を持ってくることになっていて、教育委員会は入れない。こどもの遊び場としてはスペースが足りない。 一方で病院の問題があって、岩手医大病院から、矢巾に移転すると運営維持できない可能性が高いので温泉病院を閉院したいと言われている。残すためには建物も運営も市で持つのであればと言われているが、花巻病院にも救急医療で2500万円の補助を出している。それでも足りず5000～6000万円必要と言われている。中心部にある病院としてこのまま維持できるのか課題。 これから市民に問いかける必要があるが、中ホールよりこどもに対する支援が優先度が高いと考えている。たまたま思ったより早く進まない状況なので、もう少し考えたほうがいいのではと思っている。 市全体のことなので、財政の事情も知らせながら市民の皆さんと話し合っていきたいと考えている。	500人規模のホールは、花巻中央図書館やこどもの城との複合施設として整備する構想であったが、複合施設とすることの解消のほか、建設場所や規模なども見直しを行ったことから、今後については、関係団体や市民の皆様のご意見を十分に伺いながら、文化会館の改修等と併せ将来的に検討をしていきたいと考えている。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
40	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	協会の事務所スペースについて(石鳥谷)	石鳥谷の協会は、事務局はあるが事務所がない。拠点を作りたいので、生涯学習会館から机を1つ借りたい。	経緯と現状を調べて、石鳥谷総合支所とも協議のうえ生涯学習部で検討する。	石鳥谷芸術文化協会の事務局については、8月29日から石鳥谷生涯学習会館に事務室を設置済み
41	H26.5.27	花巻市芸術協会	東和総合支所地域振興課	芸術発表の場について(東和)	東和で発表の場は福祉センターしかないが、雨漏りがある。コミセンはピアノが3階にしかないので使いづらい。パレスまほろばにもピアノがあるが調律していない。 総合支所の1階をもっと使うことができないか。 また、コミセン3階のストーブは壊れたままである。	総合支所のこともあるので、7月の市長執務のときに来ていただければ支所長と一緒に話せる。	コミセン3階のストーブは、10月21日に新しいものを5台設置みである。総合支所1階会議室は予約をいただければ使用可能です。
42	H26.5.27	花巻市芸術協会	大迫総合支所地域振興課	大迫の活動について	ホールは使いやすいホールを作ってもらった。事務所はないが、市にお世話になってきた。 長年、ワインまつりで抹茶(お茶会)を出してきたが、昨年は全部自分たちでやってほしいと言われて断念した。	総合支所長にも伝えて調べる。支所長もいる場で話していただければうまくいく方向も見つかるかもしれないので言ってほしい。	ワインまつりの各種イベントについては、ワインまつり実行委員会(専門部会)で検討することになっている。同委員会で各種イベントの見直しをした結果、お茶会については実施しないこととなった。
43	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	後継者不足について	若い人が入ってこないで継続していくのが難しい。	どこでも若い人は出てこない。若い人は生活で精いっぱいなのかもしれない。	若い方の参画は芸術文化に限らず難しい状況である。 まずは、年代を問わずに団体において新規加入の働きかけを行い、団体の運営を充実させることが重要ではないかと考えることから、団体加入への周知について、市民講座の際や、ホームページ等を通じ支援していく。
44	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	展示会開催時の駐車料金について(なはんプラザ)	展示会をなはんプラザで行っているが、期間中の駐車料金が高くつく(最大600円/日)。市が主催だと無料のようだが、主催者(自分たち)にも割引できないか。	他団体などとの公平性もあるので、調べたうえで検討する。	条例に定める花巻駅南駐車場の料金は次のとおり。 1時間まで無料 3時間まで100円 8時間まで300円 12時間まで500円 24時間まで600円 24時間を超え12時間までごとに300円加算 なお、減免は公益上その他特別の理由があるときに限るとしており、具体的には市主催事業の場合などが該当する。 任意団体の展示会や発表会などの催物に公益性があるとは認め難いと考えられる。 (都市政策課より聴取)
45	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	作品の展示について	文化会館のホワイエに長年同じ絵が飾られていたので変えた。市でも絵をたくさん持っているはずなので紹介するべき。 美術選賞として買い上げる制度があったが今は無いので、お願いしたい。 図書館の中に展示ホールもつくってほしい。 備品が不十分で要望してきた結果、今年予算がとれたとのこと。まなび学園に美術室があればいい。	作品の貸出について検討中である。	文化会館のホワイエには、市所蔵の美術選奨等の優れた作品を展示しているが、文化会館開館以来展示替えをしていなかったため、市美術団体連絡協議会の助言や協力をいただきながら、H24、H25に架け替え絵画を選定し、クリーニングを行い展示替えを実施したところである。 市で所蔵している美術品は、H22から実施している「市所蔵美術展」において広く市民へ紹介している。H26は市所蔵美術品の貸し出しを実施できるよう美術品の整理を行った。貸し出しの実施はH27年度中の予定。 美術選奨の買い上げは、合併前に行っていたが、作品を保管する収蔵庫や管理体制についてなど課題が多く現時点での実施は難しいと考える。 まなび学園美術室を利用している団体より、備品整備の要望があり以下の備品を購入。購入に際しての備品の選定は、専門的知識も必要なことから利用している団体より指導をいただき行った。 ・静物台(2台) ・イーゼル(10台) ・イーゼルハンガー(1台)
46	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課 秘書政策課	広報の文芸欄について	広報で文芸欄が無くなった。励みになるので、3か月に1回でも市民の発表の場がほしい。	3月頃検討したが、広報紙でお知らせしたい情報が増えたのでスペースがとれない。投稿者も同じ人ばかりであったようだ。	市でお知らせしたい情報が増えたことにより、スペースの確保が難しくなった。 文芸作品を紹介するため、市民芸術祭の優秀作品を掲載した。(短歌・俳句・川柳)
47	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課 賢治まちづくり課	俳句大会の事務について	宮沢賢治生誕祭全国俳句大会の事務的なものを市で(賢治まちづくり課など)手伝ってもらえないか。平泉の芭蕉まつりは町が主催している。	調べてみる。	平泉芭蕉祭全国俳句大会は、町観光協会と中尊寺・毛越寺、町(観光商工課)などが実行委員会を組織し、観光客誘致を目的として行われている催し物であり、本大会とは趣旨が少々ことなっていると考える。 市から宮沢賢治生誕祭全国俳句大会開催事業補助金として毎年、350千円補助金を交付し支援している。
48	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	中ホールへの期待	固定席500席の中ホールをとても期待している。北上のさくらホールのようなものがほしい。 個人のピアノ発表会は500人規模の中ホールがちょうどいい。ステージホールとしての中ホールを作ってほしい。 イーハトーブ館はステージが狭く、通路もない。 市民レベルの発表では1000人ホールは大きすぎる。生の舞台芸術を感じられるのは500人が限界。ステージも間口10間では大きすぎて、7間ほどがいい。 客席も多いとまばらでやりづらい。 なはんプラザは音響的にダメ、控室もない。	今の花巻市にその力があるだろうか。 文化会館の大ホールでダメな理由は？なはんプラザはどうか？	500人規模のホールは、花巻中央図書館やこどもの城との複合施設として整備する構想であったが、複合施設とすることの解消のほか、建設場所や規模なども見直しを行ったことから、今後については、関係団体や市民の皆様のご意見を十分に伺いながら、文化会館の改修等と併せ将来的に検討をしていきたいと考えている。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
49	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	備品の購入について (毛氈)	文化会館では毛氈をよそから借りて使っているので新しく購入してほしい。		毛氈を使用する琴の演奏は、現在年1回あるのみで各自持込みで対応している。 購入することについては、今後の演奏回数の増加など、状況を見て検討したい。
50	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課 総務課	学芸員が少ないことについて	施設に学芸員が少ない。また、担当者もすぐ変わってしまう。	学芸員が少ないのは承知している。花巻は施設が多いので全部におくと負担になる。施設をまとめるわけにもいかない。 職員はあまり動かさないように人事担当にお願いしている。今年は部長級の退職が多かったし、組織も変更したので仕方ない部分がある。	任期付職員採用の条例が可決となり、27年度から2名の学芸員を採用する予定。異動サイクルも見直す方向である。
51	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	多田等観について	市民でも多田等観を知らない人が多い。	多田等観は花巻にゆかりのある人(出身ではなく)。今以上に力を入れるのは難しい。	多田等観は、1945年に花巻市の光徳寺に疎開し、その後1947年から1951年まで円万寺観音堂境内の一燈庵に移り住んでいた。郷土の先人として関係が薄いが、その業績については偉業とされるものであり、博物館では企画展を開催し紹介している。
52	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	後継者不足について	協会は高齢化してきており後継者不足なので行政で何か考えてほしい。 日本舞踊を小学校など学校教育や学童で取り入れてほしい。	市からこうしろというのは難しいと思う。	団体として望むべき姿のためには何を行う必要があるかということを明確に示していただく。市はその団体の自主的活動の支援を行うものとする。
53	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	市民芸術祭について	市民芸術祭は、各地区(1市3町)でなく同様の団体で実行委員会で行ったほうがいい。盛岡などでは、高校生や大学生も募集して若い人も参加してきている。 博物館の企画展示ホールを使えないか。		現在市民芸術祭は、4地域の芸術文化協会と市が実行委員会を組織し、各地域の特色を生かした内容で催し物を企画し開催している。開催形式については、実行委員会で検討しより良い方法ですめることが望ましいと考える。 市民芸術祭の展示では、幼児また小中学生の作品を展示している。合同文芸大会では、市内高校の文芸部が参加し、感性豊かなみずみずしい作品が参加者に良い刺激を与えるなど、若者の参画も徐々に図られている。
54	H26.5.27	花巻市芸術協会	生涯学習交流課	発表会などへの案内	市に後援はしてもらっているが、市長や職員にも見に来てほしい。	なるべく行こうと思っている。	案内をいただいた展覧会等へは、なるべく足を運んでいる。 市で後援している催し物について、ホームページに掲載し広く市民へも周知を図っている。
55	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	油沢川河川改修整備	20年度から継続して工事を実施していただいているが、最近、県内でも記録的な集中豪雨による家屋への浸水、法面の崩落などの被害が多く発生していることから、さらなる工事の促進と早期完了をお願いする。	油沢川につきましては、昨年8月9日に発生した記録的な集中豪雨の際、下二枚橋公園付近に土のうは設置したものの、家屋への浸水などの被害はありませんでした。また、今年7月に発生した時間雨量20mmを超える豪雨においても大きな被害が無く、部分的ではありますものの、改修整備の成果が表れているものと考えております。今後の整備につきましては、今年度、工事に取り組んでおります上流側を継続して進めて参ります。河川改修事業は、災害復旧事業以外は補助事業が全くなく市の単独事業となるため、予算化が非常に難しい。なんとかやり繰りをしながら計画的に進めていきたい。	油沢川につきましては、昨年8月9日に発生した記録的な集中豪雨の際、下二枚橋公園付近に土のうは設置したものの、家屋への浸水などの被害はありませんでした。また、今年7月に発生した時間雨量20mmを超える豪雨においても大きな被害が無く、部分的ではありますものの、改修整備の成果が表れているものと考えております。今後の整備につきましては、今年度、工事に取り組んでおります上流側を来年度も継続して進めて参ります。河川改修事業は、災害復旧事業以外は補助事業が全くなく市の単独事業となるため、予算化が厳しい状況であります。計画的に整備を進めていきたいと考えております。
			道路課		水門は撤去するのか。撤去するとすれば、流れをどのように遮断するのか。大雨の時は水門を開けるとかなり違う。開けるのが遅いと道路に冠水するところがあるので、すぐ開けてもらえばいい。	関係の方々から意見をきいて、設計も精査したいと思うので、少しお時間をいただきたい。水門の管理は豊沢川土地改良区だが、開けるのはお願いしているので、確認して連絡する。	水門については、豊沢川改良区の施設であり、閉閉は山田養鯉場に依頼し管理を行っているとのこと。
56	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	二枚橋地域の市道側溝蓋補修整備	23年度から蓋の交換を実施していただけており、要整備量も少なくなっていることから、継続して整備を行い27年度完了をお願いする。	二枚橋地域の市道側溝蓋補修整備につきましては、平成23年度から取り組み、ご要望のあった全ての箇所を、今年度までに完了した。追加要望の箇所については、平成27年度から予算の範囲内で継続して実施することとしております。	二枚橋地域の市道側溝蓋補修整備につきましては、平成23年度から取り組み、ご要望のあった全ての箇所を、今年度までに完了した。追加要望の箇所については、平成27年度から予算の範囲内で継続して実施します。
57	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	卸町6号線と寺林線の整備促進	花巻第1工業団地に隣接する道路で、25年度から継続して改良舗装工事を実施していただいているが、さらなる工事の促進と早期完了をお願いする。	市道卸町6号線と市道寺林線を接続する道路の整備につきましては、工業団地の流通や花巻と石鳥谷を結ぶ幹線道路となっているので、現在、延長約300mの道路改良工事に取り組んでおり、今後も継続して事業を進めて参ります。	花巻第1工業団地北側の市道寺林線の道路改良工事は延長約300mを12月に完了しており、来年度は舗装工事をを行い、供用開始する予定です。
			道路課		合併時に、10年で完成することにしたはず。実際は1/3くらいしか完成していない。住民から不満が出ているので約束は守ってほしい。		市道卸町6号線と市道寺林線を接続する道路の整備につきましては、来年度舗装工事をを行い供用開始する予定です。 また、当該道路北側の市道寺林線の整備につきましては、延長3,270mと長いことや橋梁が2箇所あることにより、事業費が膨らんでいることから、完成には相当な時間が掛る見込みであります。今後、事業を進捗するため、国の予算確保に努めて参ります。
58	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	二枚橋第5地割の下二枚橋北2号線のデンカアヅミン株式会社入口から企業化支援センターに至る未整備区間の整備	25年度から継続し、26年度は測量設計、用地調査を実施していただいているが、さらなる工事の促進と早期完了をお願いする。	市道下二枚橋北2号線につきましては、現在、用地測量、支障物件調査に取り組んでおり、今後も整備の促進を計画的に進めて参ります。	市道下二枚橋北2号線につきましては、現在、用地測量、支障物件調査に取り組んでおり、今後も整備の促進を計画的に進めて参ります。
			道路課		用地測量、土地調査をしていただいているようだが、その中で権利関係上難しいというような案件はないか。	今のところはない。あった場合は相談したい。	今のところはない。あった場合は相談したい。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
59	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	スポーツ振興課	二枚橋体育館の整備	内外壁の破損が所の修繕を25年度に完了していただいた。 トイレは水洗化されているが、男女兼用となっており不便をきたしている。当施設は利用頻度が高いこと、当地域の市指定避難所になっていることから、男女別に、また車いす利用者に配慮した整備をお願いしていたところ、26年度に整備を行う情報をいただいているので、早期完了をお願いする。	現在、男女別とする改修工事中であり、年内に完成予定となっております。 また、スペースの都合上、車イス利用者の専用トイレの設置は困難であったことから、段差を解消し、リニアフリーとしたところ です。 昨年度の回答で、手洗いスペースが狭くなるかもしれないという話をしたが、5cm程度でそんなに狭くはならない予定。	平成26年度改修済み。 【平成26年12月22日完成】
			スポーツ振興課 選挙管理委員会		毎回、選挙の投票所になっているが、12月14日の選挙には影響ないか。 以前に投票所になっていた公民館に変更すれば問題ないのではないか。	確認する。 →投票日は通常にトイレが使用できます。	【対応済み】
			スポーツ振興課		内壁をきれいにしてもらったが、ハンドボールの団体に貸したらすぐに壁が壊れた。貸す場合は網を付けるなどしなければならぬのでは。 そもそも壊れることが想定される場合は貸さないほうがいいのではないか。	→補修により対応いたします。	平成26年度補修済み。 【平成27年1月完成】
60	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	花巻空港駅前線の歩道整備	花巻空港駅前交差点から北側330mは歩道幅1.8mと狭く、車道と15cmの段差があり、歩行者の通行に支障をきたしている。段差の解消、及び歩道幅を2.5mに拡幅整備を早急に願います。	花巻空港駅北側の市道二枚橋駅前線の歩道の整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。	花巻空港駅北側の市道二枚橋駅前線の歩道の整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。
61	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	二枚橋第6地割の二枚橋下通り線の未整備区間の整備	二枚橋下通り線と空港西1号線が交差する地点から空港西2号線に接続する区間が未整備で道路幅が狭く車両通行の安全と利便性向上を図る上から早急に整備をお願いする。 なお、整備に必要な用地は隣接地権者2名の方から同意をいただいている。	市道二枚橋下通り線の道路整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。	市道二枚橋下通り線の道路整備につきましては、緊急度、交通量などを考慮して地域で協議し、湯本地区の土木施設整備要望として提出をお願いします。
62	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	商工労政課	旧石鳥谷町計画の花巻第1工業団地拡張分(南寺林工業団地)の整備	花巻市の産業振興、就業機会の増加、若者の定住化などの効果が期待できる整備計画であり、より一層の推進をお願いする。	市では現在新規の工業団地等整備計画を策定中です。計画では、ご要望の当該用地をはじめ市内3か所の整備候補地の立地環境比較や事業採算性等の調査を行っている。 今年度中に、候補地を1か所または2か所に絞って、概算工事費を含めた仕上げを行う予定。事業実施には20億円くらいかかるだろうと思う。現在、工業団地整備の財源は国の手当てが全くなく、市の単費になるので多額の事業費がかかる。 国の進める地方再生の中で、地方で産業振興するためには必要な施設なので、国の資金手当てを要望している。それも期待したいし、市の財政の見通しも踏まえ、具体的な内容は今後も引き続き慎重に検討を行います。 現在、市内の工業団地は非常に少ないので、まず民間の持っている土地も市が関わって丁寧に整理をし、必要な引き合いに対しては対応していきたい。	新工業団地等整備計画は平成26年度末に策定完了しますが、候補地の選定を経て平成27年度により具体的な実施計画の策定業務を行う予定です。 【平成27年3月末完了】
			商工労政課		合併1年前に旧花巻市と県の担当から、合併の褒賞として南寺林工業団地を花巻市の第1号にすると約束された経緯がある。少なくとも3か所の候補地のうちで第1号にするべきだ。	今の花巻市で、20億円かけて工業団地を2つも3つも造る力はない、1つ造れるかどうか。ポイントは地権者の協力を得て造れるかということと造った時に売れるかということ。もし売れなければ、将来的に市民にものすごく負担になるので、よく考える必要がある。 地権者の方々には、以前に示された額はいったん取り払って、候補地になった際はご協力をお願いしたい。	新工業団地等整備計画は平成26年度末に策定完了しますが、候補地の選定を経て平成27年度により具体的な実施計画の策定業務を行う予定です。 【平成27年3月末完了】
63	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	都市政策課	管理不十分な空き家対策	市内全域の現状確認調査を行い、空き家の戸数を把握され対策を検討中と聞っている。今後、国の動向を注視しながら、条例制定も視野に入れた検討をお願いする。	以前に区長さん方に調査していただいて、管理不十分な空き家の情報として寄せられた件数は、H26年10月末時点で372件です。 調査の結果、老朽化が進み危険な状態にある建物や、草木が繁茂し環境が悪化している状態のものが153件。建物が安全であり環境的にも特に問題が無いものの適正な管理をしていただきたいものが209件、残りの10件は空き家でなかったり、調査時点で既に解体されているものであります。 空き家問題への対策を盛り込んだ議員立法の「空き家対策の推進に関する特別措置法」が、11月19日、現在開会中の第187回臨時国会参院本会議で可決、成立しました。今後、空き家等に関する施策を総合かつ計画的に実施するための基本指針を国土交通省・総務省両省が定めていくこととなりますし、税制上の措置として、空き家に関する土地の固定資産税が見直しの方向にあるなど、空き家に関する国の施策が大きく動く可能性がありますことから、当市の空き家対策につきましては、法律の内容や個人の財産権との関係等を見極めながら、国の施策と矛盾することのないよう慎重に検討を進めます。 なお、通行する方に危害が及ぶなど人命に関わる等の緊急を要する場合には、消防本部や関係機関と連携してすぐ対応しますので、必要な場合はご連絡ください。 空き家条例について市議会でも質問されたが、法律ができたので市で独自政策としての条例を策定する必要はなくなった。固定資産税の関係でなかなか空き家がなくなる実態だったが、国では早ければ2016年度から、特定空き家に指定されれば壊さなくても固定資産税を元に戻すなど対策を考えている。また、法律の中に、注意や命令しても所有者が壊さなければ、市が代わって壊すことができるという内容があるが、市が何百件も壊して所有者が費用を払ってくれるとも限らないので、なかなかできないと思う。市でも、空き家バンクや改修費の補助などできるかできないかを検討している。	平成27年2月26日の「空き家対策の推進に関する特別措置法」施行に併せて、空家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的指針も示されたことから、今後も庁内の関係部局と連携を図りながら、平成27年5月に示されるガイドラインの内容を見極めるとともに、他市の対応状況等も動向しながら、法律の実効性の検証や、空き家対策計画の策定、協議会の設置、支援策等について、対応してまいります。 なお、人命に関わる等の緊急を要する場合は、消防本部又は都市政策課までご連絡ください。

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
			都市政策課		屋根が飛んだり床が落ちたりしている古いアパートがあり、周囲が衛生上非常に不潔である。持ち主に市から助言・勧告してほしい。	所有者が判明している場合は、文書等で「管理のお願い」をしているので、該当する箇所があれば連絡してほしい。	市で所有者を把握している場合は、文書等で「管理のお願い」をしています。 なお、平成27年2月26日の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に併せて、空家等に関する施策を総合かつ計画的に実施するための基本的指針も示されたことから、今後も庁内の関係部局と連携を図りながら、平成27年5月に示されるガイドラインの内容を見極めるとともに、他市の対応状況等も勘案しながら、法律の実効性の検証や、空家等対策計画の策定、協議会の設置、支援策等について、対応してまいります。 なお、人命に関わる等の緊急を要する場合は、消防本部又は都市政策課までご連絡ください。
			都市政策課		以前の調査では、民家のみ対象とし、商店やアパートは除くということだったので、空き家としての登録はしていないはず。今度の法律では、商店やアパートも対象となるのか。	確認する。 →法律では、「居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物又はこれに付属する工作物」としていますので、商店やアパートも対象となります。 また、各行政区長へ空き家の情報提供を依頼した際、添付書類に「住宅以外の建物についての情報もお寄せいただいて構いません。」と明記し、民家以外の空き家につきましても対象とさせて頂いておりましたので、該当するものがあれば連絡願います。	法律では、「居住その他の使用がなされていないことが常態である建築物又はこれに付属する工作物」としていますので、商店やアパートも対象となります。 また、各行政区長へ空き家の情報提供を依頼した際、添付書類に「住宅以外の建物についての情報もお寄せいただいて構いません。」と明記しており、民家以外の空き家についても対象となりますので、該当するものがあれば連絡願います。
			防災危機管理課 都市政策課		大通りの緊急対策してもらった箇所だが、外壁が落ちると危ないので、網などで覆ってもらったほうが良いと思う。	現地を見て、土木センターとも相談する。 →当該建物に関する是正指導等の建築基準法上の権限が岩手県にあること、外壁落下の危険のある県道に関する権限も岩手県にあることを踏まえ、第一義的に岩手県が措置すべきとの意見を花巻土木センターとの協議時に伝えてあります。（協議は、花巻土木センター、防災危機管理課、都市政策課により平成26年5月に行っております。）	当該建物に関する是正指導等の建築基準法上の権限が岩手県にあること、外壁落下の危険のある県道に関する権限も岩手県にあることを踏まえ、第一義的に岩手県が措置すべきとの意見を花巻土木センターとの協議時に伝えてあります が、平成27年2月26日の「空家等対策の推進に関する特別措置法」施行に併せて、空家等に関する施策を総合かつ計画的に実施するための基本的指針も示されたことから、今後も庁内の関係部局と連携を図りながら、平成27年5月に示されるガイドラインの内容を見極めるとともに、他市の対応状況等も勘案しながら、法律の実効性の検証や、空家等対策計画の策定、協議会の設置、支援策等について、対応してまいります。 なお、人命に関わる等の緊急を要する場合は、消防本部又は都市政策課までご連絡ください。
64	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	生活環境課	管理不十分な空き地対策	二枚橋地域内に点在する空き地は病虫害発生源、ごみの不法投棄場所となる懸念があることから、行政区長名で土地所有者に適正な管理をお願いしているが、徹底されていないのが実情。 行政と地域の連名で要請する方法等について、ご指導をお願いする。 市からは市長名で出せるのか。	管理不十分により雑草が繁茂しているなど周辺の環境に影響を及ぼす土地について、市民から適正管理についての要望があった場合は、土地所有者を調査確認のうえ、所有者に対して依頼文書を送付し、適正管理をお願いしております。 地域と一体となった取り組みは、要請するうえでも有効と考えますので、その都度連絡を密にして対応して参りたいと考えております。 現在の依頼文書も市長名で出しているので、連盟にする場合は市長と会長名になろうかと思う。	管理不十分により雑草が繁茂しているなど周辺の環境に影響を及ぼす土地について、市民から適正管理についての要望があった場合は、土地所有者を調査確認のうえ、所有者に対して依頼文書を送付し、適正管理をお願いしております。 地域と一体となった取り組みは、要請するうえでも有効と考えますので、その都度連絡を密にして対応して参りたいと考えております。 現在の依頼文書も市長名で出しており、連盟とする場合は市長と会長名で作成いたします。
65	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	下水道課	直町都市下水路のフェンス補修整備	直町地区から国道4号線を横断し江曾地区を経由して北上川に流れる直町都市下水路がある。安全施設として道路に接する部分については道路にガードレールが設置されており、水田の中を通る部分の直町地域内は金網のフェンスが設置されているが、その金網フェンスの下部がところどころ破損している箇所があり、作業による畦畔の通行や草刈りの際に危険なので補修整備をお願いする。	11月7日に担当の下水道課と八幡第7行政区長と現地立ち合いを行い、本年度から予算の範囲内で順次対応していきます。	平成26年度において、フェンスの補修業務を完了しました。 この業務は、農地区間に設置されてあるフェンスの撤去が主業務で、宅地付近のフェンスは撤去しておりません。 また、農地区間のフェンスは、農作業に支障を及ぼすため撤去したもので、当面はこの状態で維持管理に努めてまいります。
			下水道課		下水道課とも打ち合わせして、いずれ費用がかかることなので、むしろ撤去してはどうかという話があった。後日、地権者の方々に聞いてみたところ、農地の方からは邪魔になるから要らないと言われたが、あったほうが良いという方もある。 住宅地に近いほうがあっていいと思うが、真ん中の農地の部分は草刈りなどでも邪魔になるので撤去するほうがいいのかもれない。予算の範囲内で対応するということなので、状況も考慮してよろしく願います。		平成26年度において、フェンスの補修業務を完了しました。 この業務は、農地区間に設置されてあるフェンスの撤去が主業務で、宅地付近のフェンスは撤去しておりません。 また、農地区間のフェンスは、農作業に支障を及ぼすため撤去したもので、当面はこの状態で維持管理に努めてまいります。
66	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	二枚橋第6地割地域の排水路整備	工沢・二枚橋線と国道4号線に挟まれた地域は、排水路が未整備の状態で宅地化、商工業化がされている。 この地域には、市道から4号線方向に流れる3本の排水路があり、地形勾配が緩く、さらに、土水路のため流れが悪く水路敷に雑草が繁茂し、水が腐り悪臭が放たれるなど、公衆衛生上からも好ましくないことから、早期の整備をお願いする。	二枚橋第6地割地域の3箇所の排水路整備につきましては、西側水田の排水路として利用されていることから、農地水事業での管路整備が実施可能ですので、地域の農地水組織と協議を行うよう願います。 手続きで市がお手伝いできることがあれば協力するので、改めてご相談したい。	該当する「湯本地区農地・水・環境保全組織」の事務局に、本要望について伝えた(12/10農村林務課)。 また、手続きで市の協力が必要な場合は相談願います。
			道路課 農村林務課		湯本地区や宮野目地区では農地水でやっているところもあると思うが、今回の件について農林サイドに話をしてもらえるのか。どの事業だとしても地区としてはいいので、連絡調整をお願いしたい。	もし農地水でということであれば、こちらで農林サイドに話をする。どこの農地水の組織かも調査して改めてご相談する。 →該当する「湯本地区農地・水・環境保全組織」の事務局に、本要望について伝えた(12/10農村林務課)。	該当する「湯本地区農地・水・環境保全組織」の事務局に、本要望について伝えた(12/10農村林務課)。 また、手続きで市の協力が必要な場合は相談願います。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨	市のコメント	年度末の状況
67	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	工沢・二枚橋線への防雪柵設置整備	工沢・二枚橋線の防雪柵設置整備につきましては、現在、当該路線の西側を走る市道材木町下二枚橋線の防雪柵整備事業を推進しております。計画では、この事業の完了後に当該路線を事業着手する予定です。 どこの地区も同じように切実。市の生活道路に使える予算は約10億円で、国から5～6億円のお金があれば何もできないので、国のお金を増やしてもらうように要望はしている。市民の皆さんのお金をどう使うかなので、一緒に考えていただきたい。	工沢・二枚橋線の防雪柵設置整備につきましては、現在、当該路線の西側を走る市道材木町下二枚橋線の防雪柵整備事業を推進しております。計画では、この事業の完了後に当該路線を事業着手する予定です。 どこの地区も同じように切実。市の生活道路に使える予算は約10億円で、国から5～6億円のお金があれば何もできないので、国のお金を増やしてもらうように要望はしている。市民の皆さんのお金をどう使うかなので、一緒に考えていただきたい。
68	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	道路課	主要地方道 花巻衣川線の歩道改良整備	以前に口頭で花巻土木センターに話をしたことはあるが、明日(11月26日)事業打ち合わせがあるので、改めて要望する。	11/26に行われた花巻土木センターとの打ち合わせ会において、要望を行った。(未回答)
69	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	秘書政策課 商工労政課	人口減少対策について	せっかく市の手当てを受けた子どもたちが(高校を卒業すると)ほかへ行ってしまふ。地元の良い面を市でも学校の先生たちに伝え、子どもたちに教えながら、若い人が残るような取り組みをしてほしい。 まず若い人が花巻に来ないとだめなので、これをやれば絶対ということはないが、やることは全部やっていくしかない。 仕事をつくるにしても、岩手大学や東北大学を卒業して帰ってきてても、市内でいい仕事は限られている。開発など能力を活かせる仕事を増やしていきたい。また、IT関係は学力の高い人には向いている職場なので、できるだけ支援していきたい。 人口減少対策の中で、子育て中の方々のUターン・Iターン・Jターンを支援する方法はないかも検討している。国はやる気のある地方にお金を出すということなので、国の動きも捉えながら検討している。	人口減少対策については、大きく出生率の向上と地方からの東京への転出を止めることの2つである。 そのために、まず若い世代が市内で安心して働くことができる雇用環境を整え、都会からの移住を促進させるための移住支援や住宅環境整備が必要である。 そのうえで、暮らしの心配をすることなく、安心して子どもを産み育てられるよう、結婚から妊娠、出産、子育てまで切れ目のない支援を行うことが必要。 国の財源を活用しながら、取り組んでまいりたい。 平成27年度より、UIJターンによる求職者を新規に正規雇用をした事業所及び本人に奨励金を交付する制度を新設して対応する。 【平成27年3月末完了】
70	H26.11.25	二枚橋地域連絡協議会	防災危機管理課	避難所の考え方について	(直町の)自主防災組織としては、避難所は地元の公民館としているのだが、住民の中でも、個々に避難場所の認識が異なるようだ。(直町公民館か八幡振興センターか体育館か・・・) 市としての避難場所は振興センターになっているのか、災害があったときにわざわざ八幡振興センターまで行くのは大変なので、自分たちの公民館に一時避難することで構わない。 市が決める避難所というのは、災害が発生した時に市職員が対応できる避難場所ということになっている。現場では、エリア内のどこに避難させるかを地域の自主防災組織で決める。避難所の定義をしっかりと決めてもらわないと、住民が混乱してしまう。避難場所は各町内会で決めていいのではないか。 一拠点避難所である振興センターが遠い場合などは、地域の公民館などを一時避難所として開設していただくこととしておりますが、当地区は八幡振興センターや湯本振興センターなど拠点避難所が遠いため、直町地区は直町公民館を、二枚橋駅前地区は二枚橋町会館を一時避難所としていただいております。 また、避難者が多数に及び、避難が長期化する場合、市が、二次避難所(二枚橋体育館、花巻農業高校)を開設します。(12/8 瀬川二枚橋地域連絡協議会会長と打合せ済み)	現在、避難所の見直し作業を行っております。
71	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の高齢化について	ずっと障がいのある子たちを見てきている人たちが、長い期間その子たちを見るということが一番いいのではないと思うが、今まで、児童の施設が児童から成人が多くなって、成人施設になったということもあるので、その成人施設が更に老人施設になっていけばいいと考えたりとか、遠くにやるのではなく地元にもそのような施設がほしいと考えていると思う。行政の方と一緒に行政に頼るのではなく、私たちもできることは私たちがやりたい。そして行政の方たちにもお願いしなければならないことはお願いしたい。	親亡き後も見据えた居住支援の在り方について検討が必要である。1つの視点として第4期障がい福祉計画における国の基本指針において、地域生活支援拠点等を平成29年度までに市町村又は圏域に少なくとも一つを整備することとされており、今後そのあり方を模索する中で検討していきたい。
72	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課 こども課	障がい児の相談体制について	障がい児をかかえた時に、どこに行ったらいいのか相談する場がなく、ずいぶん苦労した。でも、最近では色々な場所があるが、それが多方面にわたって本当に相談しに行く場合に、自分のことをわかってくれるような総括した相談を安心してするようところがまだないような気がする。そこに行けばなんでも相談できる基幹相談センターのようなもの、更に本当に障がい児をもっている親がそこにいったときに、相談にのってくれる所がもっとあればいいなと思う。	こどもの相談については、保健センター、こどもセンター、障がい福祉課、市内相談支援事業所などで対応しており、連携をとりながら相談に応じている。 今後相談体制の充実に向け、基幹相談支援センターの設置も含めて検討していきたい。
73	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	作業所への送迎について	大迫地域内の作業所が少なく遠方の作業所を利用する場合の送迎時間の問題で親がすごく悩んでいる。大迫ではどういう形がいいか、家から近くに大きい施設を作るのも難しいと思うので、どのような形がいいのか相談したいと思っている。	大迫地域内の就労継続支援事業所は1か所のみである。遠方の事業所の利用に当たり支障のあることなどは具体的に相談願いたい。

■まちづくり懇談会顔末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
74	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	グループホーム等について	今のグループホームとかケアホームの延長線上として、親が年を取っても子どもたちが安心して暮らせるところを作っていただきたい。そのような施設をつくっていくための方法はあるのか。		障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、平成27年度よりグループホームの整備に対し市が補助する事業を実施し、整備を促進していきたい。
75	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の老人ホームについて	老人ホームの問題はこれからだと思う。今後、岩手県や東北6県、国にも声をかけて、育成会としてやっていきたい。		今後地域生活支援拠点等のあり方を模索する中で検討していききたい。
76	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	デイサービスについて	作業所で利用する分には、支援金があり、自己負担は0円だが、デイサービスを利用すると介護保険で1割負担になるのが現状のよう。年金で生活する人たちなので、支援金のように0円で利用できるものであればいいと親としては思っている。	このような意見を少しずつ出していただければ、我々もいろんなルートを使って国に要望するので、色々なルートで同じことをしていけば、やはりそのような動きになる可能性は高いので、ぜひ教えていただきたい。	65歳以上の障がいのある方は、介護保険サービスを優先して受けることとなり原則1割負担となる。就労継続支援等は障がい福祉にしかないサービスなので、65歳到達後も引き続き利用することができる。
77	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課 長寿福祉課	石鳥谷の施設について	石鳥谷には好地荘というところがある。本来は生活保護世帯対応向けの老人ホームに近い施設というような認識を持っていたが最近では様々な問題を抱えている人を受け入れているようだ。 岩手県のなかで、沿岸、県北でもこれに近いようなものができれば、もう少し高齢になってきた親も安心できると思う。石鳥谷は施設の町みたいにかくさんある。ルンビニー、松風園、もちろん他の施設もある。本当に人口の割に施設が多いし、中寺林は、そういう施設が非常に多い。それでも、遠くどこか新しくではなく、今あるところが障がい者の高齢施設として使えるようお互いに話あってほしい。 法律があり老人ホームと障がい者との施設をいったりきたりとかやっぱり書き物が違う。非常に難しいと思う。それを簡略化できる方法はないか。		福祉施設には利用者の心身の状態や生活状況に応じたそれぞれの施設があります。好地荘は生活保護受給者のための救護施設、松風園やルンビニー苑は障がい者支援施設でありますが、これらの施設に入所されている方が高齢で介護が必要となり当該施設での生活が困難となった場合には、特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホームなどの高齢者福祉施設に入所することができます。 そのような方々が高齢者福祉施設に入所する場合には、ご本人や家族、それぞれの施設、福祉事務所(市)、介護保険の保険者(市)等が連携を図りながら、円滑に入所できるよう配慮しています。 高齢者施設と障がい者施設の一体化は根拠法が異なることから現実として難しい。 障がい者の高齢化による施設の問題については、今後地域生活支援拠点等のあり方を模索する中で検討していきたい。
78	H27.1.30	手をつなぐ育成会	健康づくり課	歯科検診について	歯科検診について、今は地域の歯医者で受診できるというので、地域で見てもらった。歯医者さんの場所のみから詳しくみてもらえるものなので、これからも継続していただきたい。		市民の口腔衛生の向上のために実施してきた事業であり、平成27年度においても実施することとしております。
79	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	ケアホームの増設について	高齢の方々の親が亡くなったあとに、いろいろ行く末を考えることも大事だが、そうではなく障がいのある本人たちが自分で選択していける、つまりいろいろな体験しながら自分の人生を障がいがあっても考えていけるような力を育てるようなことが大事だと思う。年齢が高くなってから親もとを離すと、本人たちもなかなか考えられなくなって高齢になってしまえば親と別れた時に、誰かに言われてこうなってしまい、本人達の力を育てるうえでも、ケアホームとかグループホームでも働きながら自分で生活していける場所を一つ二つと増やして、親が元氣なうちに、育てることが大事だと思う。現在の20～40代の人たちは自分で家から通っているが、親は年をとればとるほど離せなくなる。私は、子どもを離して暮らしていくのにお金を使いたいと思っているので、みんなでケアホームを作っていく運動をぜひ行いたいと思っている。	国の補助制度もあるので、花巻市も国の制度に上乘せることを検討している。福祉対策ということで、寄付いただいており、福祉用として寄付してくださったものは、普通の一般財源では使えないように使ってはじめていけるということになるので、今回のものについては、考えて福祉の基金が積みあがったものから出している。できるだけ数年間で使い切るくらいのつもりでやっていきたいと考えている。	障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、平成27年度よりグループホームの整備に対し市が補助する事業を実施し、整備を促進していきたい。
80	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	ケアホームの設備について	今一つあるケアホームは、個人の方の家を借りて、5人が入っているが、かなり床も古くなっていて寒い建物で、設備も最低限度はそろっているが、ちょっと我慢させすぎているかなと思うような建物で暮らしている。今度作るときには、お金をかけて快適に暮らしていく建物にしていきたい。		障がい者が住み慣れた地域で安心して生活できるようにするため、平成27年度よりグループホームの整備に対し市が補助する事業を実施し、整備を促進していきたい。
81	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	相談窓口について	イーハートブさんに繋がり、お友達ができて、そこから更に繋がりができてすごくありがたいと思っているが、そこにつながるまでに皆さんすごく苦労していて、まずどこにいつて、何を聞いたらいいのかわからないというのが、お母さんたちの悩みに感じている。悩みも漠然としていて、まずどこに行って、何をしたらいいのか、だれに相談したらいいのかということすら、わからないという状態なので、保健センターや、市の窓口など、そういったところに行ってみたらどうですかと繋いでいただけたらどうでしょうかと思う。どこに行っているのか分からない状態で、何か手続きをするとすごく落ち込んで帰ってお母さんがすごく多いので、そういったところの配慮を考えていただきたい。	やはり建物の話ではないと思う。子供と成人を分けるのが良いのが、障がいのある方の相談の窓口も一本のほうがいいと思うし、それはすごく考えなくてはいけない。ワンストップにしたときにまずそこについて、全部解決するということは、それぞれ専門家があるので無理である。ソフトの問題だとすれば、それは一生懸命考えてもらって、作るということはやっていただきたい。	こどもの相談については、保健センター、こどもセンター、障がい福祉課、市内相談支援事業所などで対応しており、連携をとりながら相談に応じている。 今後相談体制の充実に向け、基幹相談支援センターの設置も含めて検討していきたい。
82	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	相談員について	地域の相談員を広報に掲載しているの、民生委員と連絡を取り合っているのかと聞いても、それもできていない。本当に身近な相談員さんは誰なのかと自分から動かないと、情報は入ってこないし、次にはつながらないので、まずはその土台部分を悩んでいるお母さんたちに、伝えていくことを考えていかなければならないと思う。		身体障がい者相談員、知的障がい者相談員は市が委嘱し、「広報はなまき」に連絡先を掲載し障がい者の相談助言等に対応いただいている。 また、身体障がい者相談員が毎月2回市総合福祉センター等で相談室を開設しているが周知が不足していると考えるので、さらなる周知に努めていく。
83	H27.1.30	手をつなぐ育成会	健康づくり課	保健師による検診について	私の子どもは、遅れていると最初は乳幼児健診やその後の健診の時に保健師さんに言われた。やはり保健師さんに健診の時に、気軽に相談できればいいと思う。	保健師は生まれて2ヶ月までのうちに全部回ろうということで始めている。もって福祉との連携をきっちりやらなければいけないと思っている。もう少しこうしてほしいとか、そういうことを率直にお話していただきたい。	子育てに係る不安の軽減を行うため、あらゆる機会をとらえて相談事業を実施してきましたが、平成27年度からは、より早期に相談の機会を作るため特定妊婦支援事業を開始します。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
84	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課 こども課	相談体制について	自分の子どもに対して、少し障がいがあるのでと疑いをもったときにどこに行けばいいのかと自分の中でこもってしまう。最初こどもの城というところは、その時に気軽に話ができるような明るい場所がほしい。幼稚園のような感じの、保母さんが子供をみてるような子供がそこで遊んでいれるような状態のところの近くで、保健師に相談できるような温かい空間がほしいという話だったと思う。建物がほしいわけでも、答えがほしいわけでもなく、そこで、きっかけがほしい。どういうところに相談したら自分の子供の道が開けるのかというように相談できるところがほしい。	保健師は、健診時にお子さんのことや相談先などを説明していると思うが、自分の子どものことがショックでたぶんあまり覚えていないと思う。今はこどもセンターで相談事業をしているが、相談のネットワークづくりを次年度取り組むことにした。相談機関は相談員さんとの相性もあると思うので、一か所しかなないとこがためだった時に、いく所がなくなるというジレンマもあり、どこに行っても同じようにつながれて同じように、支援をされていくというシステムを、次年度取り組みたいと思っている。その時にはご意見を伺いたいと思っているので、よろしく願いたい。	こどもの相談については、保健センター、こどもセンター、障がい福祉課、市内相談支援事業所などで対応しており、連携をとりながら相談に応じている。 今後相談体制の充実に向け、基幹相談支援センターの設置も含めて検討していきたい。 こどもセンターでは、親子が気軽に来所し子どもも楽しく遊べ、親御さんも気軽に話ができる場となるよう日々努めている。その中で、保育士や保健師、看護師のスタッフが親子とのコミュニケーションを通じて信頼関係を築かれ、自然に親御さんからの子育てのさまざまな不安、悩みなどが相談されている。 相談内容によって、専門的な相談窓口での対応が必要なときは、親御さんのご要望を確認しながら紹介等つなげている。そのためにも、随時、あるいは、定期開催の各種関係会議において関係部署や関係機関等との連携を図ってまいりたい。
85	H27.1.30	手をつなぐ育成会	総務課	保健師の異動について	役所関係の保健師は異動が多いが、市のなかをぐるぐる回されると、一回目に相談にいった人と二回目に相談にいった人と、変わるときがある。また最初から説明しなければならぬ。ある程度同じ人がいたら良い。長く福祉経験をもってこういう悩みの人はあそここの窓口、こういう悩みの人はこっこの窓口とパイプをつないでくれる人を一人でも良いので、そこに配置してほしい。		職員の異動サイクルについては専門性を高めるため、見直しをおこなっているところである。平成27年度から福祉専門職2名を採用する予定。
86	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	基幹相談支援センターについて	こどもセンターが、だいがこの役割を担っているんじゃないかと思う。私たちの頃はなかったので、きちんと支援してお話いただき、すぐわかりやすかった。花巻市の障害福祉計画の案に、28年度に基幹相談支援センターも入っており本当に必要な基幹相談支援センターというものは、どういふものなかと十分に、お話ししてからそのうえでつくっていただきたい。		今後関係団体・機関と協議を行いながら、検討していきたい。
87	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	放課後デイサービスについて	矢沢で一つ開設されるということで、その数をもて今後検討していくということだが、実際は矢沢で一つできたところで、正直十分ではなく、まだまだ、足りない状況である。小学校の入学を機に離職されるお母さんが多い。学校の送迎も決まった時間にしなければならず、放課後のサービスがなければ保護者、祖父母がいれば見てもらうなり、たくさんの方に支援していただかないと、子育ての環境が整わない状態。	けつして矢沢ができて足りているという認識ではない。ただ、新しいものを建て、次のサービスを提供していくということになると、まだまだ時間はかかるので、建物を改修したり、そのような補助事業をやって、それによって数が増えて近いところでサービスが受けられれば良いと考えている。	平成27年度より放課後等デイサービスが1か所新たに開設する。定員10名で受入数は増加するが、開所時間が短い、長期休業中に希望時間に見てもらえないなどの声があるので、事業所に伝えていきたい。 また、市補助事業の実施により施設数の増加についても促進していきたい。
88	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課 小中学校課	支援学校への通学にかかる助成について	就学時健診、就学相談の時にできれば地元の小学校に入りたいのだが、障害の程度によって適応できないという場合は、親が支援学校を希望していくわけだが、その時に清風支援学校は遠いので、なんらかの形で学校に行く交通機関のサービスがあればとても助かる。自分たちの足ではいけない学校について検討していただきたい。	交通機関のサービスについては、検討させていただきたい。	交通機関のサービスについては、今後検討する。
89	H27.1.30	手をつなぐ育成会	こども課	学童クラブの受け入れについて	転校してきた障がいのある男の子を学童の責任者は自分の判断でOKをして受け入れてしまった。指導員は何も知らずにいたので、きちんとした体制で学童クラブを運営していかなければならないと思う。	子どもを受け入れる、受け入れないということは学童クラブで決めていることだが、支援が必要な子どもについては要件を満たせば指導員を配置できるので、その子のために指導員をつけられ、その分の運営費加算になる。学童間で違いがあるので、今学童クラブの人が集まって、運営のガイドラインを11月頃から作り始めている。一律にはならないが、今日聞いた話は、2月の中旬に2回目会議があるので、そういうことを踏まえてガイドラインを作るようにしたい。	現行の障がい児受け入れ加算の対象としている要件は、特別児童扶養手当の支給要件該当児童、身体障害者手帳又は療育手帳を所持する児童のほか、福祉総合相談センターの判定により支援が必要と認められる児童としている。特別支援学級の児童についても、指導員の配置が必要と認められるケースも見受けられることから、加算対象とすることについて、国へ確認しながら検討を行っている。
90	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい福祉サービスについて	障がい者受給サービス手帳を毎年申請しているが、記入がけっこう面倒くさいし、サービスも一回も使えない内容である。使いたいところの内容に沿わないことがあると、そのサービスの手帳を使うことができない。ネットワークがきちんと、できていないと思う。使えないなら使えなくてもよいが、毎年続けていかないと不安感もあるので更新している。	受給者証の更新はどうしても1年更新のため、お手数をおかけしている。その申請については、そのように毎回同じような部分があるのであれば、これは検討させていただきたい。そのような記載の部分は、省略可能なのであれば徹底する。	障がい福祉サービスの更新は、世帯状況・収入状況等を確認するため年1回は必要であるが、なるべくお手数をかけないよう、申請書の記入方法などについて工夫していきたい。
91	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい手帳の管理や申請手続きについて	息子は、病気による障がい、で、手帳が3冊、ほかに証明書が4通か5通と持っており、私が元氣なうちはいいが、今後誰が管理するのか、そんなことをすごく不安になっている。市から、更新の案内がきたときは良いが、自分で更新をしなければならぬ時は、うっかりして大変なことになったりする。私は福祉の方に、相談しには行っているが、ちょっとしたことで、こいう指導をしていただけなかったことがとても残念。管理が大変なので、もうちょっと簡素化できるのであればお願いしたい。	手続き等の部分で連絡が遅れたようで大変申し訳ない。通常、更新のお知らせというのは出しているはずだが徹底したい。手帳が複数ある受給者証という部分については、今どうしても制度自体が、障がいの分野で例えば医療とそれから福祉サービスという部分でどうしても、違いがあり、それぞれに出さざるを得ない状況となっている。これが間もなく、こいういった福祉サービス、国をあげてマイナンバー制の中である程度統一される一枚のカードになれば、その方の医療の関係等が一枚のカードに登録されるという形になっていく。そうすると、その中で、今まで医療と、様々なサービスが別々になっていたのが、集約できる可能性もあるので、その部分は、のれるのであればのっていきたくと思っています。	障がい者手帳、受給者証等はそれぞれの制度に基づき交付されているものであり、現状において統一は難しい。更新のお知らせ等は随時発出はしているが、なるべくお手数をかけないよう、なお現在進められているマイナンバー制度の中で公的サービスを受ける場合の本人情報カード1枚に集約される可能性もあり、今後の推移を見守りたい。

■まちづくり懇談会顧末報告

	年月日	団体名	担当課	発言要旨		市のコメント	年度末の状況
92	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	イーハトーブ養育センターについて	今日は市長さんと初めて懇談させていただき、私たちも市長の答えを聞いて、私たちががんばらなければならないと思ってるので、私たちも何かすることがあれば、声をかけていただければ育成会としてやりたいと思う。イーハトーブ養育センターも、その中に相談する部屋を1部屋でもよいので設けて、相談員の方がそこにいるようにすれば、気軽にいけるのではないかなと思う。もし、そういう建物ができる場合には、私たちが計画段階から入れていただきたい。	イーハトーブ養育センターについては、来年度基本計画をつくるということで、予算を計上する。場所については、現在、候補地は二つあり、一つは公設市場の北側、もう一つは、不動産の法務局のそばとなっている。健康福祉部の方からは近くに、クリニックもあるので不動産の方が良いという話を聞いているので、もし皆さんも同じ意見であれば、そういう方向で進めたいと思っている。イーハトーブ養育センターの土地ということであれば、十分という報告も受けているが、もし万が一将来的に拡張することも可能性として残した方がいいのであれば、そこを踏まえて、その土地をどうするのかということも考えていきたい。イーハトーブ養育センターについては、今の場所が良くないので、早くやりたい。北上や金ヶ崎の方々も使っているので、場合によっては、北上、金ヶ崎も一緒になって、提携ということで話合っているが、そういう話をした結果遅れてしまうことはまずいので、まずは、北上、金ヶ崎の意向はともかく花巻市として、進めたいと考えている。来年度には基本的な計画をつくって、設計、施工ということで市民の税金を使わせていただくので、大変市民の方々にはご負担をかけることになるが、ぜひ必要な施設ということでご理解を得てやっていきたい。その中で、いろいろ鎌田会長の方から、計画について一緒に考えていきたいということをおっしゃっていただき非常にありがたいと思っている。	イーハトーブ養育センターについては、平成27年度は基本設計及び諸調査を実施するが、関係団体・機関と協議しながら進めていきたい。
93	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	障がい者の老人ホームについて	障がい者老人ホームはこれからではないかなと思うので、私たちができる範囲で頑張りたいと思うので、行政の方でもよろしく願いたい。		障がい者の高齢化による施設の問題については、今後地域生活支援拠点等のあり方を模索する中で検討していきたい。
94	H27.1.30	手をつなぐ育成会	障がい福祉課	手をつなぐ育成会東北ブロック大会について	育成会の東北ブロック大会が、今年の10月3、4日とあり、3日の午後にセレモニーがあるので、市長にはぜひ出ていただきたいと思っている。それから観光面の方でも、東北六県から何百人とくると思うので、そうゆう面でも花巻の観光とかいろいろ土日にかけて観光とか案内もしたいと思っているし、みなさんにきていただけると思う。		手をつなぐ育成会東北ブロック大会については、平成26年7月10日に参加要請、補助金要請を受けた。大会の成功に向けて協力していきたい。